

○訂正箇所

<報道資料本文>

誤	正
<p>3 今後の予定 当該告示案等について寄せられた御意見等を踏まえ、訓令の改正を行う予定です。</p>	<p>3 今後の予定 当該訓令案について寄せられた御意見等を踏まえ、訓令の改正を行う予定です。</p>
<p>4 資料の入手方法 別添及び別紙の資料については、総務省情報流通行政局衛星・地域放送課地域放送推進室（総務省 11 階）において閲覧に供するとともに配布します。また、電子政府の総合窓口[e-Gov] (https://www.e-gov.go.jp/) の「パブリックコメント」欄にも掲載します。</p>	<p>4 資料の入手方法 別添の資料については、総務省情報流通行政局衛星・地域放送課地域放送推進室（総務省 11 階）において閲覧に供するとともに配布します。また、電子政府の総合窓口[e-Gov] (https://www.e-gov.go.jp/) の「パブリックコメント」欄にも掲載します。</p>

<別添 1（放送法関係審査基準の一部を改正する訓令案）>

誤	正
(記載なし)	別添 1

<別添 2（意見公募要領）>

誤	正
別添 1	別添 2
<p>(2) 電子メールを利用する場合 電子メールアドレス：chousa-ikihou-cfm_atmark_soumu.go.jp</p>	<p>(2) 電子メールを利用する場合 電子メールアドレス：public.comment-cfm_atmark_soumu.go.jp</p>
<p>「放送法関係審査基準の一部を改正する訓令」に関し、別紙のとおり意見を提出します。</p>	<p>「放送法関係審査基準の一部を改正する訓令案」に関し、別紙のとおり意見を提出します。</p>